

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年10月24日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年10月13日 第3463号

平成19年9月13日 変第1632号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区一乗寺大原田町23番地の1, 23番地の2及び28番地並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県芦屋市業平町8番14-105号

アーバンライフ株式会社

代表取締役 高 義夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)